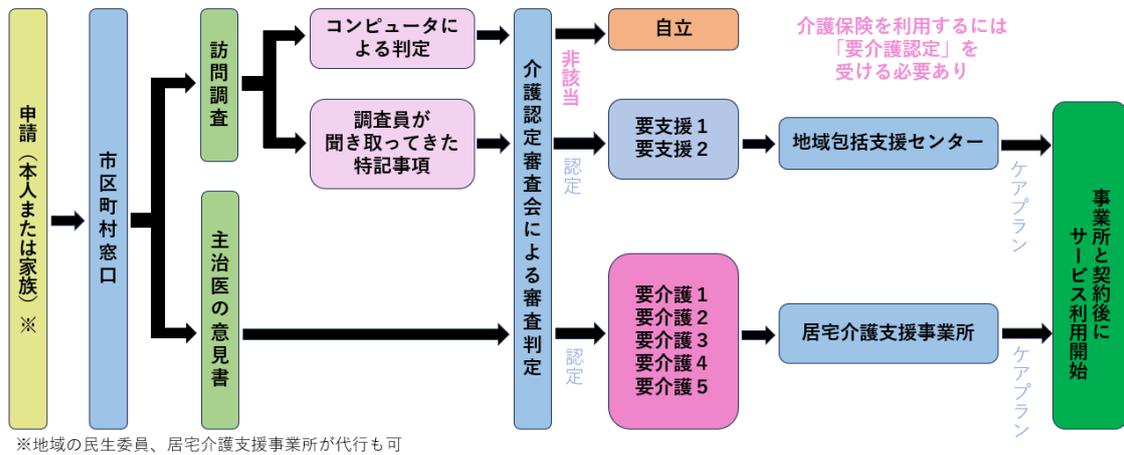


【介護サービス利用までの流れ】



(図 1)

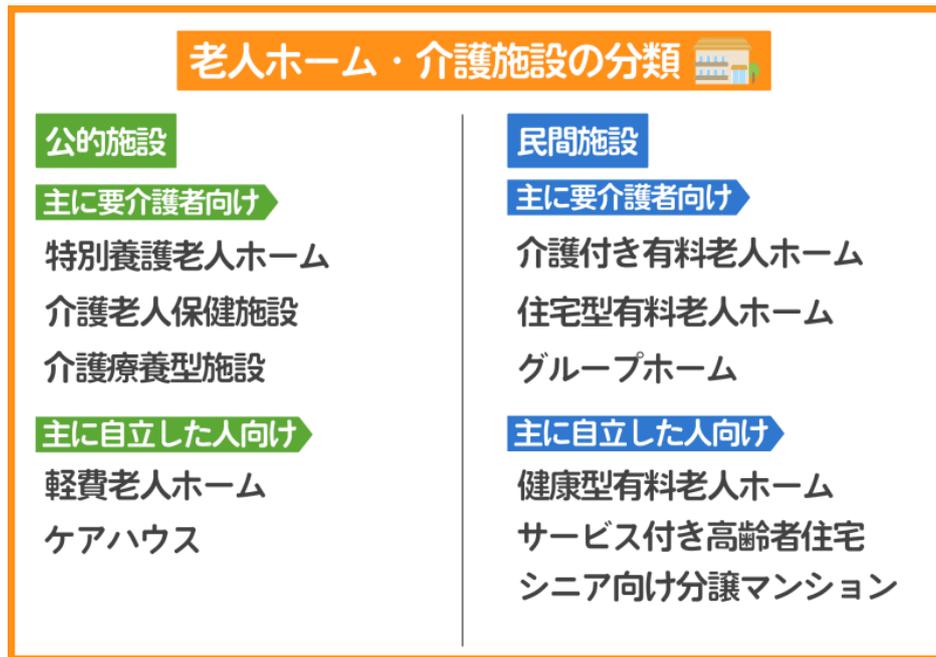
介護が必要となってきた方が介護保険を使った様々なサービスを受けるためには介護認定が必要となるため、まずはお住いの市町村の介護保険担当窓口で申請することから始めます。

その後に役所から任命された認定調査員がご本人に日常生活の状況を伺い、身体機能や認知機能のチェックを行ったうえで認定結果が出ます。

「要支援」の認定が出た場合は地域包括支援センターに、「要介護」の認定が出た場合は地域で活動している介護支援専門員（ケアマネージャー）に、介護保険サービスの利用について相談します。

そのうえで、自宅に住む人のサービス（居宅サービス）を利用したり、施設に入居する施設サービスを利用したりすることができるようになります（図1）。

【高齢者福祉施設の分類】



(図 2)

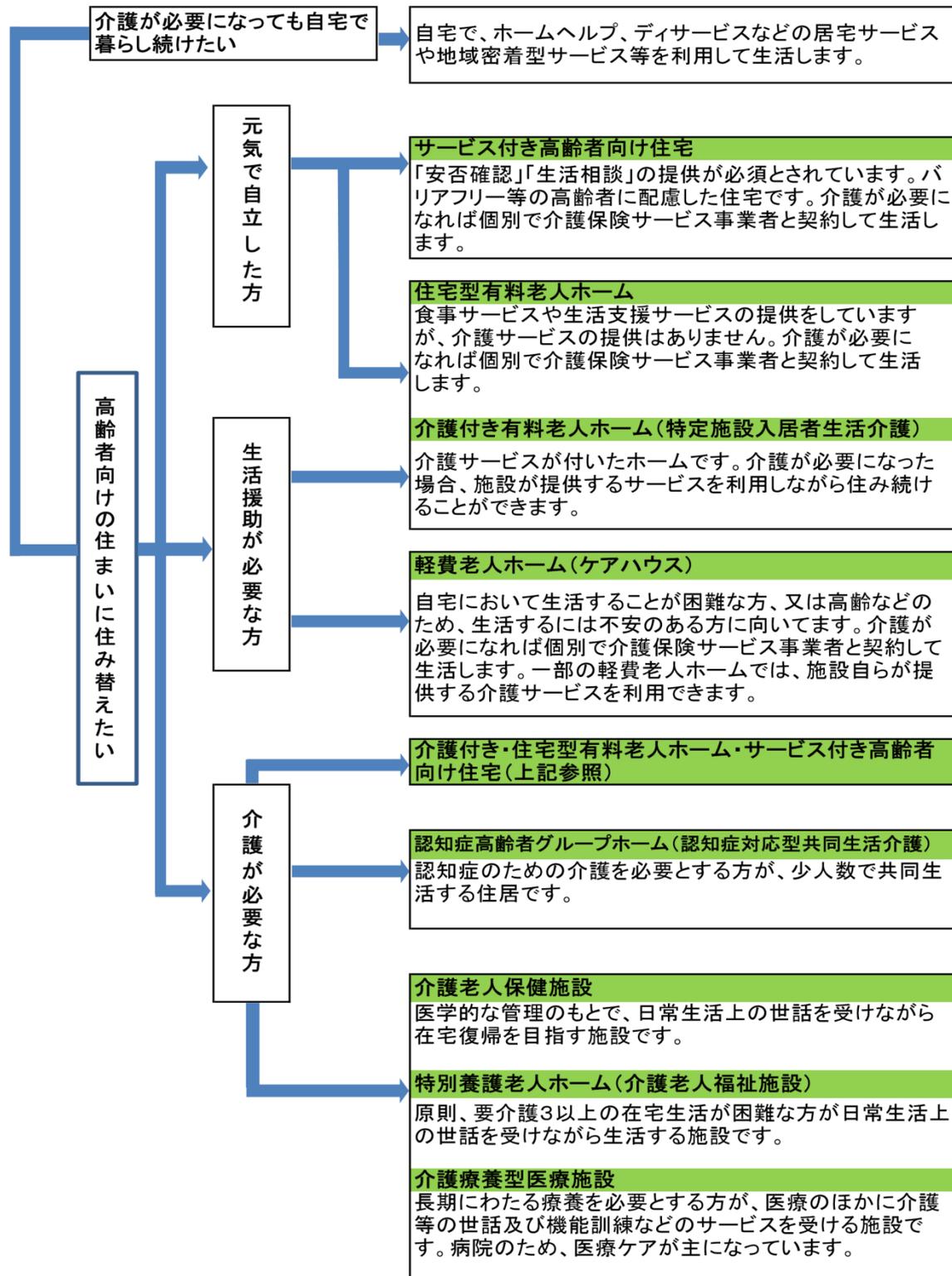
公的施設：地方自治体や社会福祉法人、医療法人などの公的団体が運営
介護度の高い方や低所得者を支援することに重きをおいている
民間施設よりも安い費用で利用できるが人気が高く入居待ちが長い

民間施設：民間企業が運営
公的施設よりもサービスが充実
費用が高くなる
健康状態や財政状況などの入居審査基準が厳しいことがある

高齢者福祉施設には公的団体が運営する公的施設や民間企業が運営する民間施設など様々な種類があり(図2)、介護必要度などによってどのような住まいで過ごすかを選択します(図3)。

また、介護必要度以外には認知症の有無や費用なども住まいの選択に影響してきます(図4)。

<高齢者の住まい選び（介護の必要度からみたイメージ図）>



(図 3)

運営	種類	入居費用	月額費用	自立	要支援 1~2	要介護 1~2	要介護 3~5	認知症	認知症 重度	看取り	入居の しやすさ
公的施設	特別養護 老人ホーム	0	5~15 万円	×	×	×	◎	○	○	○	×
	介護老人 保健施設	0	8~14 万円	×	×	○	○	○	○	○	△
	介護療養型施設	0	9~17 万円	×	×	○	○	○	○	◎	△
	軽費 老人ホーム	0~数十 万円	10~30 万円	○	○	△	△	△	×	×	△
	ケアハウス	0~数百 万円	10~30 万円	○	○	△	△	△	×	×	△
民間施設	住宅型 有料老人ホーム	0~数百 万円	15~30 万円	△	○	◎	○	○	△	○	○
	介護付き 有料老人ホーム	0~数百 万円	15~30 万円	△	△	○	◎	◎	◎	◎	○
	グループホーム	0~数十 万円	15~20 万円	×	△ (要支援2~)	○	○	◎	◎	△	△
	健康型 有料老人ホーム	0~数千 万円	10~40 万円	◎	△	×	×	×	×	×	○
	シニア向け 分譲マンション	数千万~ 数億円	10~30 万円	◎	○	△	×	△	×	×	○
	サービス付き 高齢者向け住宅	0~数十 万円	10~30 万円	○	◎	◎	○	○	△	△	○

◎：充実した対応を受けられる ○：受け入れ可能 △：施設によって受け入れ可能 ×：受け入れ不可

(図4)

介護認定を受けている方は担当のケアマネージャーさんに相談すれば、介護必要度に
 応じた施設を提案してくれると思いますので私どもが口出しするまでもありませんが、
 まだ介護認定を受けていないような元気ではあるが独居は少し不安、でも老人ホームは
 入りたくない、といったような方の場合には、健康型有料老人ホームやシニア向け分譲
 マンション、サービス付き高齢者向け住宅といった施設が対象となります。

その中で、費用面や将来介護サービスが必要となった場合の対応などを考慮すると、
 サービス付き高齢者向け住宅といった施設がお勧めです。

【サービス付き高齢者向け住宅とは】

サ高住（サービス付き高齢者向け住宅）とは？

サ高住とは、主に要介護度が低い、60歳以上の自立した高齢者を対象としている住宅のこと

■サ高住の特徴

1 安否確認サービスや生活相談サービスを受けられる



2 一般型と介護型の2種類がある



3 本人や同居人に対して入居条件がある



メリット

- ・生活の自由度が高い
- ・安い初期費用で入居が可能
- ・自分に合ったプランやサービスを選択可能

デメリット

- ・夜間にスタッフ常駐の義務はない
- ・要介護度が上がると退去しないといけない場合がある
- ・施設によって有料サービスに大きな差がある

マンション暮らしのような自由さ



介護・生活支援サービスによる安心



健康型有料老人ホームやシニア向け分譲マンションは高額なことが多く外出や外泊に制限があったり常駐スタッフのいない外部への緊急コール対応のみのことが多いのですが、サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者が安心して生活できるバリアフリー設計で、各居室は25m²以上、原則トイレや台所が設置された賃貸住宅で、スタッフが日中常駐し1日1回の安否確認サービスを提供するといったものになっております。

以上、なかなかわかりにくい説明となったかもしれませんが、少しでも高齢者福祉施設などについてご理解いただくうえで参考になれば幸いです。